

## 令和 7 年度 上尾かしの木特別支援学校 施設開放事業に係る各月の申請期限

体育施設開放、学習・文化施設地域開放事業ともに、以下の日程を申請期限とします。

年度途中から団体登録する場合、利用申請したい月の期限のおよそ 1 週間前までに、団体登録申請書および利用許可申請書を提出してください。

利用月	申請期限	利用月	申請期限
4 月分	2 月 14 日 (金)	10 月分	8 月 18 日 (月)
5 月分	3 月 14 日 (金)	11 月分	9 月 16 日 (火)
6 月分	4 月 16 日 (水)	12 月分	10 月 17 日 (金)
7 月分	5 月 16 日 (金)	令和 8 年 1 月分	11 月 14 日 (金)
8 月分	6 月 16 日 (月)	令和 8 年 2 月分	12 月 17 日 (水)
9 月分	7 月 17 日 (木)	令和 8 年 3 月分	1 月 16 日 (金)

例)

6 月の利用分から申請したい場合、4 月 9 日までに団体登録の手続き(担当者との面談および登録申請書を提出)を行い、一緒に 6 月分の利用許可申請書を提出してください。